

特集

新型コロナウイルス感染症に対する 本市の対応

国の
新型コロナウイルス
感染症対応
地方創生臨時交付金
を活用した
市の事業をお知らせ
します

感染拡大の防止策を
進めます



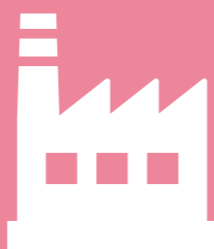
市民の皆さんの
暮らしを支援します



社会生活の維持を
支援します



地域経済を
支援します



公共施設の
安心安全を確保します



新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応

社会生活の維持を支援します

※予算額の単位は千円です

事業名	事業概要	予算額	担当課
一般廃棄物処理事業者感染症対策物品購入支援事業	家庭から出る一般廃棄物などの収集運搬などを行う市内委託業者などに感染症対策物品を購入するための費用を支給します。 支給金額 50万円	13,500	環境政策課 (☎27-2732)
公共交通事業者感染症対策物品購入支援事業	市内に事業所などがある乗合バスやタクシーなどの公共交通事業者に感染症対策物品を購入するための費用を支給します。 対象 コミュニティバス・民間路線バスまたはタクシー 支給金額 対象事業ごとに各50万円	4,500	交通政策課 (☎27-2734)
地域医療体制維持事業	地域医療の維持に貢献する輪番制病院の医療機関に協力金を支給します。	26,100	健康づくり課 (☎27-2746)
教育・保育施設支援助成金事業	感染リスクの中で子育て支援に貢献している保育園、認定こども園などに助成金を支給します。 対象 私立教育・保育施設 支給金額 20万円	9,800	こども保育課 (☎27-2751)
介護サービス事業所支援助成金事業	高齢者の生活を支えるために事業を行っている介護サービス事業所に、事業の継続を支援するための助成金を支給します。 対象 介護サービス事業所 支給金額 20万円	75,432	介護保険課 (☎27-2743)
学校給食関連事業者支援事業	学校の臨時休業中に給食を停止したため、食材納入業者に今後の安定的な給食の供給を維持するための支援をします。	10,047	健康給食課 (☎75-2517)

公共施設の安心安全を確保します

※予算額の単位は千円です

事業名	事業概要	予算額	担当課
スポーツ施設管理維持体制持続化事業	スポーツ施設の再開に当たり、指定管理者が行う点検管理や環境整備などを支援します。 対象 あずまウォーターランド	200	スポーツ振興課 (☎27-2747)
児童館等管理維持体制持続化事業	児童福祉施設などの再開に当たり、指定管理者が行う点検管理や環境整備などを支援します。 対象 児童センター、児童館、こども発達支援センター	1,800	子育て支援課 (☎27-8805)
障害者施設管理維持体制持続化事業	障害者福祉施設の事業継続に当たり、指定管理者または事業受託者が行う点検管理や環境整備などを支援します。 対象 地域活動支援センター、重度心身障害者デイサービスセンターなど	2,800	障害福祉課 (☎27-2753)
高齢福祉施設管理維持体制持続化事業	高齢者福祉施設の再開に当たり、指定管理者が行う点検管理や環境整備などを支援します。 対象 高齢者入浴施設など	1,400	高齢政策課 (☎27-2752)
勤労者福祉施設管理維持体制持続化事業	勤労者福祉施設の再開に当たり、指定管理者が行う点検管理や環境整備などを支援します。 対象 市民プラザ、境産業振興会館	400	商工労働課 (☎27-2755)
華蔵寺公園遊園地管理維持体制持続化事業	華蔵寺公園遊園地の再開に当たり、指定管理者が行う保守点検や修繕、環境整備などを支援します。	20,000	文化観光課 (☎27-2759)
文化施設管理維持体制持続化事業	文化施設の再開に当たり、指定管理者が行う点検管理や環境整備などを支援します。 対象 文化会館、赤堀芸術文化プラザ、境総合文化センター	600	
社会教育施設管理維持体制持続化事業	社会教育施設の再開に当たり、指定管理者が行う点検管理や環境整備などを支援します。 対象 青少年育成センター、あずまホール、赤堀図書館	600	●青少年育成センター、あずまホール＝生涯学習課 (☎27-2793) ●赤堀図書館＝図書館課 (☎23-2346)

地域経済を支援します

※予算額の単位は千円です

事業名	事業概要	予算額	担当課
事業継続支援金事業 ※詳しくは広報いせさき9月1日号に掲載しています	感染拡大の影響で売上げが減少した事業者や新しい生活様式への対応に取り組む事業者に支援金を支給します。 対象 全業種を対象とし支給要件を満たす事業者 支給金額 1事業者当たり20万円 * * 売上げが5パーセント以上減少したまたは売上げの増減にかかわらず感染症対策として事業所の施設増改築など行ったいずれかの場合に支援金を支給します。 売上げが20パーセント以上減少した場合に10万円を支給する緊急支援助成金事業と比べて、多くの事業者が該当する要件にしました。	1,009,300	商工労働課 (☎27-2755)
感染症対策機器及び物資生産設備導入支援事業	新たな生産設備の導入や既存設備の改造により、新たに新型コロナウイルス感染症対策機器や物資の最終製品の生産に参入または増産をする場合に補助金を交付します。 対象 市内に工場を置く企業	20,000	企業誘致課 (☎27-2756)
Made in いせさき感染症対策機器及び物資購入に係る病院、社会福祉法人等支援事業	対象の施設を営む事業者が、市内に工場を置く企業が製造した新型コロナウイルス感染症の対策に係る機器や物資の購入に対して補助金を交付します。 対象 市内の特別養護老人ホームなどの介護老人施設および病院を運営する法人	48,000	
農業者特別支援助成金事業 ※詳しくは広報いせさき9月1日号に掲載しています	感染拡大の影響で売上げが減少した農業者に助成金を支給します。 対象 乳用牛および肉用牛、花卉生産、観光農園のいずれかによる前年売上高が50万円以上の市内農業者 支給金額 20万円	20,030	農政課 (☎27-2757)

感染拡大の防止策を進めます

※予算額の単位は千円です

事業名	事業概要	予算額	担当課
飛沫防止パーテーション購入事業	公共施設の窓口などに飛沫防止パーテーションを設置します。	6,059	行政課 (☎27-2702)
公共的空間安全・安心確保事業	災害時の全ての指定避難所などに感染防止のためのテント、テント収納ボックス、消毒液、マスク、手袋を配備します。	21,906	安心安全課 (☎27-2706)
環境指導員等感染症対策物品支給事業	全ての行政区の環境指導員などに感染防止のためのマスクと手袋を支給します。	7,548	環境政策課 (☎27-2732)
社会システム維持のための清掃施設衛生確保事業	社会生活を維持するため、清掃リサイクルセンター21に感染症対策の機器や物品を購入します。	2,846	清掃リサイクルセンター21 (☎32-3166)
障害者支援従事者感染症対策物品支給事業	障害者への支援に従事している人たちに感染防止のためのマスク、保護眼鏡、消毒液、フェイスシールド、使い捨て手袋、透明マスクを支給します。 対象 手話通訳者や登録介護者、相談支援専門員など	3,075	障害福祉課 (☎27-2753)
ひとり暮らし高齢者感染症対策物品支給事業	ひとり暮らし高齢者に対し、フレイル防止や感染防止のチラシを添えてマスクや消毒液を支給します。	13,860	高齢政策課 (☎27-2752)
ミニデイサービス事業感染症対策物品購入支援事業	ミニデイサービス事業を行う行政区などに非接触型体温計、マスク、フェイスシールド、消毒液などを購入するための費用を支給します。 支給金額 2万円	1,813	
ふれあいの居場所等感染症対策物品購入支援事業	ふれあいの居場所などを行う団体に非接触型体温計、マスク、フェイスシールド、消毒液などの感染症対策物品を購入するための費用を支給します。 支給金額 2万円	1,612	地域包括支援センター (☎27-2745)

新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業をお知らせします

市民の皆さまへ

伊勢崎市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている皆さまが、安心して生活を守り、暮らせるよう「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、さまざまな取り組みを実施いたします。

市民の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の一日でも早い終息に向けて、「3密」の回避や手洗い・うがいの励行、マスクの着用などを取り入れた予防を心掛けるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

伊勢崎市長 **五十嵐清隆**

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業一覧】

各事業内容は次の表の通りです。詳しくは各担当課にお問い合わせください。

申請方法などの詳細は、準備が整い次第、本紙または市ホームページでお知らせします。

市民の皆さんの暮らしを支援します

※予算額の単位は千円です

事業名	事業概要	予算額	担当課
新生児特別給付金給付事業	国の特別定額給付金の対象にならなかった新生児に本市独自の給付金を支給します。 対象 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子ども 支給金額 10万円	181,094	企画調整課 (☎27-2707)
子育て世帯支援金給付事業	子育て世帯の家計を応援するため支援金を支給します。 対象 平成14年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯 支給金額 児童1人当たり1万円	368,778	子育て支援課 (☎27-2750)
放課後児童クラブ従事者支援助成金事業	感染リスクの中で子育て支援に従事する放課後児童クラブの職員に助成金を支給します。 対象 民設民営・公設民営の放課後児童クラブ職員 支給金額 5万円	23,700	子育て支援課 (☎27-8805)
教育・保育施設従事者支援助成金事業	感染リスクの中で子育て支援に従事する保育園、認定こども園などの職員に助成金を支給します。 対象 私立教育・保育施設の職員 支給金額 5万円	75,000	こども保育課 (☎27-2751)
学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業	臨時休業中の授業時間を確保するため、授業運営補助として任用している会計年度任用職員の任用期間を延長します。	17,141	教育委員会総務課 (☎27-2785)
修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援事業	小・中学校および中等教育学校において、修学旅行を中止または延期した場合に発生するキャンセル料などを市が負担し、保護者の経済的な負担を軽減します。	40,590	学校教育課 (☎27-2789)
切れ目ない学習環境整備事業	中等教育学校後期課程におけるオンライン授業などに対応するための備品を購入し、学習環境を整備します。	33,111	四ツ葉学園中等教育学校 (☎21-4151)
オンライン日本語学習支援事業	市国際交流協会が実施する、市内に在住または在勤する16歳以上の日常生活に必要な日本語能力が十分でない外国人住民を対象としたオンライン日本語教室の開催を支援します。	500	国際課 (☎27-2731)